

第1章 湘南海岸公園再整備計画策定の背景・目的

都市計画公園湘南海岸公園は、昭和12年に都市計画決定された市内千石河岸から撫子原にわたる都市公園です。同年に龍城ヶ丘プール、昭和39年には湘南海岸公園、昭和42年には湘南海岸公園プール、そして平成7年には湘南ひらつかビーチセンターが開設されました。

平塚海岸の大部分を含んでいるという、他の公園にない魅力を持つ都市計画公園湘南海岸公園は、マリンスポーツ、ビーチスポーツにとどまらず、レクリエーションを楽しめる施設を有する一方、長大な松を中心とした自然豊かな林や砂浜が人々を魅了します。しかしながら、公園内の施設・設備は老朽化し、余暇が多様化している現在の利用者ニーズには対応できていません。

この状態を解決すべく、平成21年3月に神奈川県と平塚市で都市計画公園湘南海岸公園の再整備について「ひらつかビーチ・プロジェクトチーム」を組織し検討を重ね、平成23年6月には今後の再整備の方向性を示す「湘南海岸公園再整備方針」（以下「再整備方針」という）を策定しました。

この湘南海岸公園再整備計画（以下「再整備計画」という）は、再整備方針のもと、都市計画公園湘南海岸公園の具体的な施設整備の内容などについてまとめたもので、今後、この計画をもとに平塚市と神奈川県が整備や維持管理を行うこととなります。

☆用語解説

○ 都市計画公園湘南海岸公園

都市計画法に基づき、昭和12年に市内千石河岸から撫子原地内に都市公園として計画決定された区域を指します。平成24年4月現在の計画決定面積は58.60haです。

昭和39年には、広く市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的に利用することを目的とした「総合公園」として指定されています。

○ 湘南海岸公園

市内高浜台に設置されている、湘南海岸公園プール、運動広場、グラウンド、駐車場、遊具が設置されている一団の場所を指します。

なお、都市公園法により開設している「湘南海岸公園」としては、この場所のほか、湘南ひらつかビーチパークや龍城ヶ丘プールなども含まれ、平成24年4月現在の公園開設面積は12.29haです。

第2章 都市計画公園湘南海岸公園の状況・課題

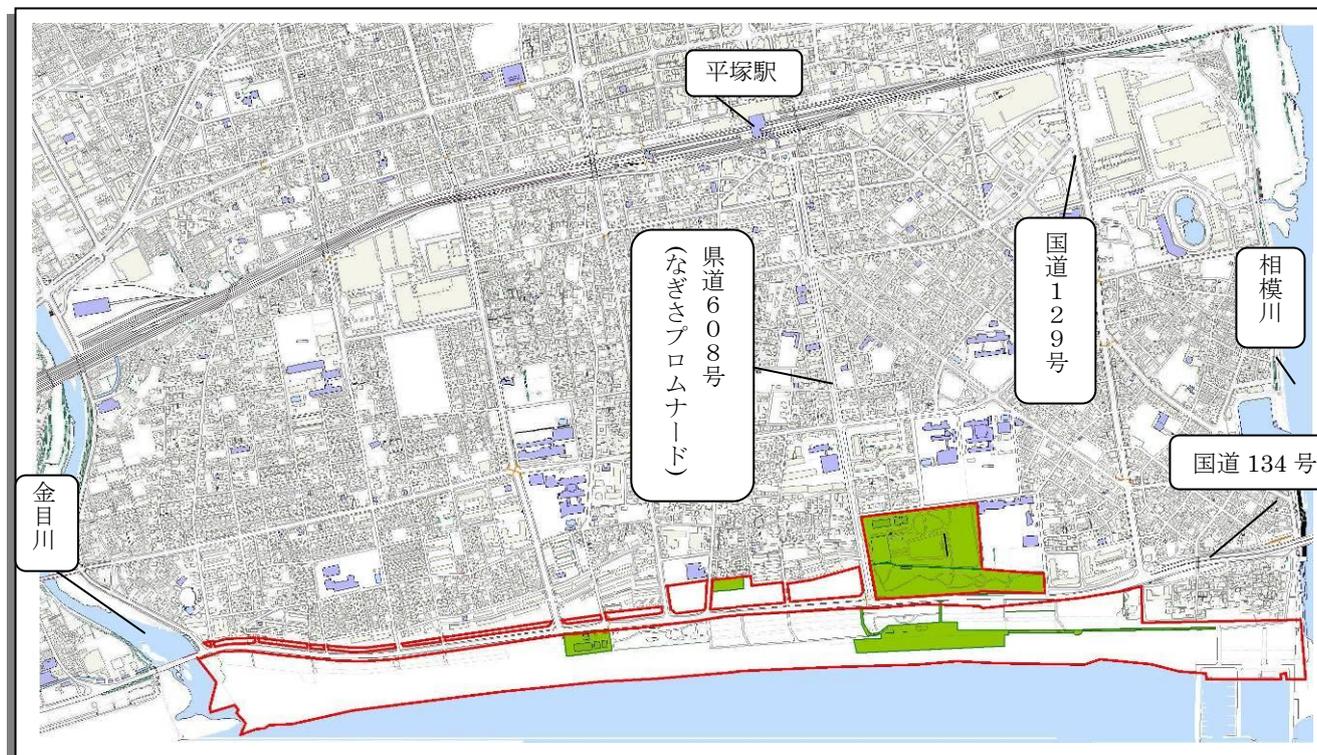
1 公園の状況

(1) 位置

都市計画公園湘南海岸公園は、相模川河口の平塚市千石河岸から金目川河口の撫子原に至る区域の海岸から国道134号沿道に位置し、全長は約4キロメートルにわたります。



上空茅ヶ崎市側から湘南海岸公園を望む



都市計画公園湘南海岸公園
都市計画公園湘南海岸公園
公園開設エリア

(2) 既存施設

ア 現在都市計画公園湘南海岸公園にある施設は、平塚市が公園開設している湘南海岸公園(注)のほかに、龍城ヶ丘プールの東西にある神奈川県海浜施設があります。

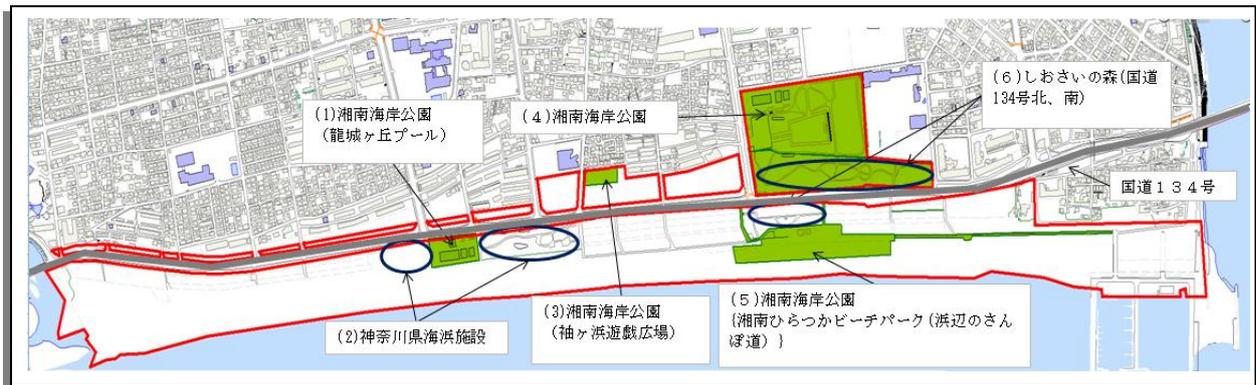
イ 都市計画公園湘南海岸公園にある施設は、開設後大きな整備が行われないうまま、長い年月が経過しています。

ウ 龍城ヶ丘プールは、7～8月の開設期間以外、施設の利活用がありません。

エ 都市計画公園湘南海岸公園全体で、駐車場は湘南海岸公園プール南側に1箇所あります。この駐車場は約80台分のスペースしかないため、慢性的な駐車場不足が問題になっています。

(注) 開設している湘南海岸公園には次の公園があります。

湘南海岸公園、湘南ひらつかビーチパーク、龍城ヶ丘プール、袖ヶ浜遊戯広場



※都市計画公園湘南海岸公園にある施設

- (1) 湘南海岸公園(龍城ヶ丘プール)…50×20mプール1、15×20mプール2、トイレ
- (2) 神奈川県海浜施設…散策路、パーゴラ2
- (3) 湘南海岸公園(袖ヶ浜遊戯広場)…児童遊戯施設、広場
- (4) 湘南海岸公園…プール、フットサルコート、グラウンド、広場、駐車場、パーゴラ、児童遊戯施設
- (5) 湘南海岸公園(湘南ひらつかビーチパーク)…ボードウォーク、ビーチスポーツコート、浜辺のさんぽ道
- (6) しおさいの森…国道134号北側(湘南海岸公園の一部) および南側飛砂防備保安林の一部(湘南ひらつかビーチパーク北側)

(3) 景観

ア 都市計画公園湘南海岸公園の大部分が神奈川県風致地区条例第4条第1項第1号の第1種風致地区に指定されており、建物の建築などは規制されています。

※神奈川県風致地区条例抜粋

第4条 風致地区の種別は、次に掲げるとおりとする。

(1) 第1種風致地区 特に良好な自然環境を有し、その保全を図るため、建築物の建築等を規制する必要がある土地の区域

イ 平塚海岸から相模灘、伊豆大島や富士山などの眺望が良く、このあたりの風景は「平塚砂丘の夕映え」として平塚八景のひとつとなっています。

(4) 土地利用規制

ア 都市計画公園

都市計画公園湘南海岸公園は、都市計画法第11条第1項第2号に基づいた公園として都市計画決定しています。

番号	公園名	面積(ha)	種別	開設面積 (ha)
5.7.1	湘南海岸公園	58.60	総合公園	12.29

※都市計画法抜粋

第11条 都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。
この場合において、特に必要がある時は、当該都市計画区域においても、これらの施設を定めることができる。

2 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地

○都市公園区域、風致地区



イ 飛砂防備保安林

都市計画公園湘南海岸公園内にある樹林の多くが、森林法第25条第2項に基づき飛砂防備保安林の禁伐区域に指定されています。

※森林法抜粋

第二十五条 農林水産大臣は、次の各号（指定しようとする森林が民有林である場合にあっては、第一号から第三号まで）に掲げる目的を達成するため必要があるときは、森林（民有林にあっては、重要流域（二以上の都府県の区域にわたる流域その他の国土保全上又は国民経済上特に重要な流域で農林水産大臣が指定するものをいう。以下同じ。）内に存するものに限る。）を保安林として指定することができる。ただし、海岸法第三条の規定により指定される海岸保全区域及び自然環境保全法（昭和四十七年法律第八十五号）第十四条第一項の規定により指定される原生自然環境保全地域については、指定することができない。

2 前項但書の規定にかかわらず、農林水産大臣は、特別の必要があると認めるときは、海岸管理者に協議して海岸保全区域内の森林を保安林として指定することができる。

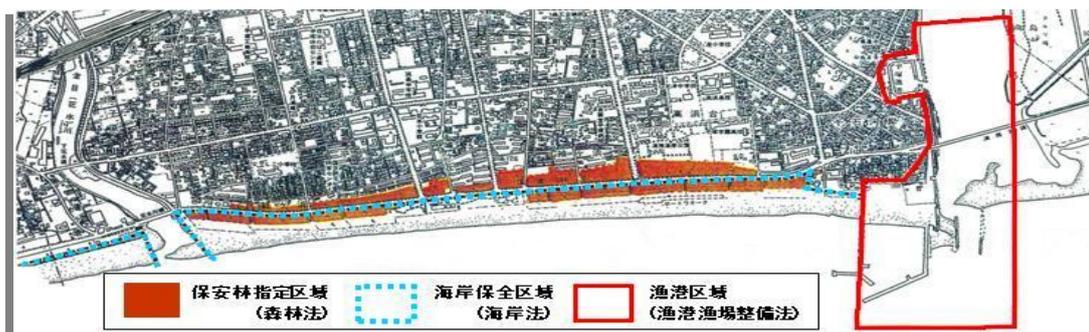
ウ 海岸保全区域

国道134号より南側は、平塚新港部分を除いた全域(約3km)が海岸法第3条に基づき海岸保全区域に指定されており、海岸保全施設以外の設置物は規制されています。

※海岸法抜粋

第3条 都道府県知事は、海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全施設の設置その他第2章に規定する管理を行う必要があると認めるときは、防護すべき海岸に係る一定の区域を海岸保全区域として指定することができる。

○保安林指定区域、海岸保全区域、漁港区域



(5) 自然環境

ア 都市計画公園湘南海岸公園は、砂浜が公園全体の約37%、飛砂防備保安林が約38%を占めている自然が豊かな公園です。

イ 海岸管理者である神奈川県は、海岸侵食を防ぐためこれまで養浜対策を行っています。平成22年度には湘南ひらつかビーチパーク前のヘッドランド整備を行い、また「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」を策定し、継続して計画的な養浜を実施しています。

ウ 平塚海岸にはハマヒルガオを始め多くの海浜植物が自生しています。特に花水川から湘南ひらつかビーチパーク間の海岸部分では海浜植物も含め種の多様性は高くなっています。

(※出典「湘南海岸の植物たち」平成17年11月茅ヶ崎市文化資料館)

エ アカウミガメの産卵ふ化が平成20年以降4年連続で確認されました。



平塚海岸でふ化したアカウミガメ



ハマヒルガオの群生

(6) 自然災害

ア 津波による被害設定状況

(ア) 神奈川県が公表した「慶長型地震」による津波浸水予測図(平成24年3月公表)によると、都市計画公園湘南海岸公園は砂浜の一部地区で最大6.9mの浸水が予測されています。

(イ) 既存施設の地盤高は、T.P(東京湾平均海面)から湘南ひらつかビーチセンターで+8m、龍城ヶ丘プールで+7mとなっています。湘南海岸公園は+6mですが、隣接する国道134号が+8mあり想定される浸水を防ぐことができると考えられます。

イ 高潮による被害設定状況

高潮は、気象庁警報発表基準値がT.P+1.4mであり、警報発令時でも高潮のみでは都市計画公園湘南海岸公園への影響は少ないと考えられます。

ウ 津波避難ビル

平塚市では、民間所有ビルとの間で津波の際に避難できる協定を結び、公共施設とあわせて「津波避難ビル」に指定しています。



(7) 要望公園施設

都市計画公園湘南海岸公園だけでなく、公園施設については市民や利用者から様々な要望が寄せられています。

・要望があるもの(平成20~24年度2月末までの累計)

駐車場の拡充	・・・・・・・・	26.9%
児童遊具施設の充実	・・・・	23.9%
トイレの整備	・・・・・・・・	22.4%
スケートボード場の新設	・・	7.5%
交通公園の整備	・・・・	4.8%
バーベキュー場の整備	・・・・	1.5%

(8) 公園へのアクセス

ア 公共交通機関

平塚駅南口から路線バスが運行されており、龍城ヶ丘プール前及び湘南海岸公園前を經由しています。

イ 車両

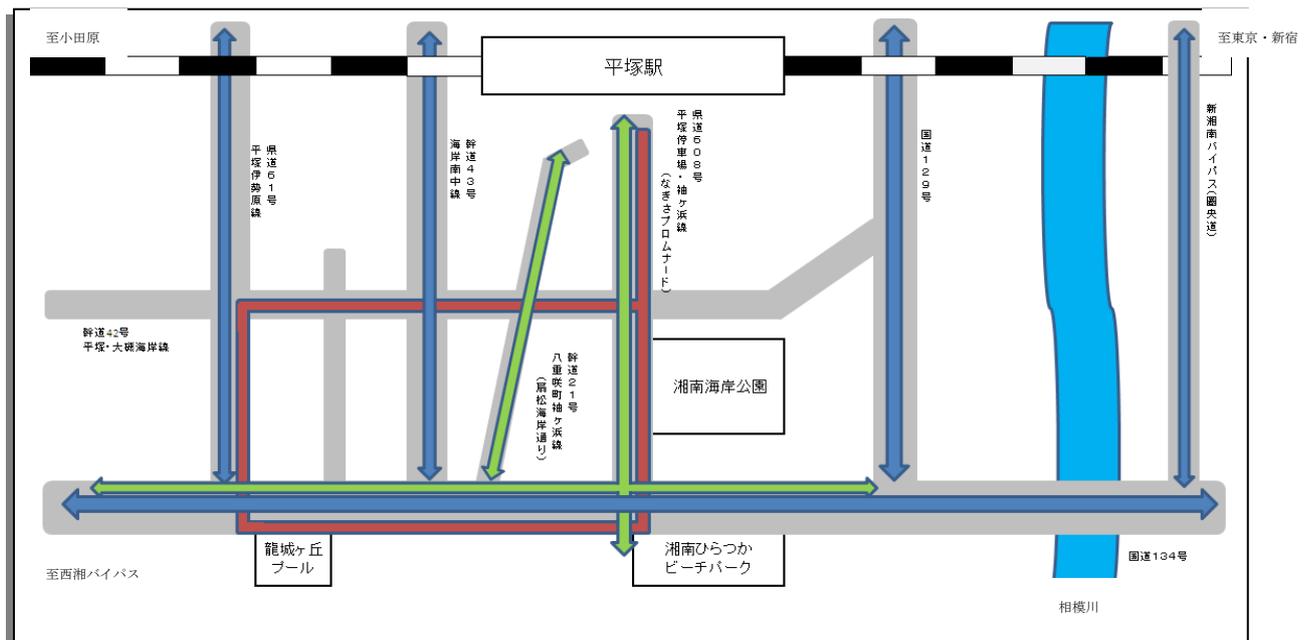
都市計画公園湘南海岸公園を含む相模灘沿岸を東西に走る国道134号があり、高浜台交差点から北に向かう国道129号のほか、県道や平塚市の幹道、さらには新湘南バイパスや西湘バイパスに接続しています。これらの道路には多くの車両が通行しています。

ウ 自転車・徒歩

(ア) 平塚駅から南に延び国道134号に向かう県道608号は通称「なぎさプロムナード」といい、広い歩道を有し沿道には飲食店などの店舗が点在しています。また、龍城ヶ丘プールに向かう平塚市幹道21号八重咲町袖ヶ浜線は、通称「扇松海岸通り」といい、閑静な住宅街が続いています。

(イ) 国道134号北側には歩道が設置されており、歩行者は虹ヶ浜から高浜台まで安全に移動できます。

(ウ) 国道134号には龍城ヶ丘プール、湘南ひらつかビーチパークへ向かうための歩道橋が設置されています。歩道橋には自転車も利用できるスロープが設置されています。



2 課題

(1) 既存施設

ア 昭和12年開設の龍城ヶ丘プールは、開設から半世紀以上の年数を経て施設が老朽化しているうえ、ろ過装置や排水施設も無いため、今後もプールを開設するためには改修も含めた多額の費用を要します。

イ 龍城ヶ丘プールは神奈川県から土地の占有を受けていますが、公園として活用する期間が短く、市民サービスの観点からも年間を通した利活用が必要です。

ウ 公園駐車場は都市計画公園湘南海岸公園全体で湘南海岸公園内に約80台しか無く、慢性的に不足しています。特に需要が多い夏期には、湘南海岸公園グラウンドを臨時駐車場として開設するため約2か月間グラウンドの利用ができません。このため、公園利用者利便向上のため常設大規模駐車場整備を行う必要があります。

エ 龍城ヶ丘周辺には公園利用者のための駐車場がなく、既存の湘南海岸公園駐車場から約1キロメートル離れているため、今後の公園整備にあつては、龍城ヶ丘周辺利用者のための駐車場整備が必要です。

オ 飛砂防備保安林や竹柵は飛砂を食い止めるものとして非常に重要です。飛砂防備保安林では松くい虫などの害虫対策や樹木の剪定を行う必要があります、竹柵は補修や更新を行うなど、継続して維持管理を行う必要があります。

(2) 自然環境

ア 海岸の養浜を目的にヘッドランドを整備しましたが、いまだに平塚海岸の砂浜全体が侵食傾向にあり、その対策が必要です。

イ ハマヒルガオを始め貴重な海浜植物の保全するため、平成22年度に発足した市民団体によりハマヒルガオの植栽が行われていますが、活動してから日が浅く、海浜植物の定着や育成方法の確立など活動の成果が出るには時間がかかるため、活動について継続したサポートが必要です。



高波で削られた浜辺



ボランティアによるハマヒルガオ植栽

(3) 自然災害

神奈川県が公表した津波浸水予測に基づき都市計画公園湘南海岸公園利用者への避難先案内も含めた避難誘導について、その具体的な対策を行う必要があります。

(4) 公園施設整備

公園施設設置の要望の中には、騒音や公害など周辺的环境に影響を与えるものが多いため、施設の選定には十分な配慮と検討が必要です。

(5) 交通アクセス

国道 134 号の 4 車線化、圏央道の整備など都市計画公園湘南海岸公園に関わる道路整備が進むなか、自動車での来場者のアクセス性向上のため、便益施設である駐車場の整備を行う必要があります。整備の際には駐車場進入車両による渋滞等国道 134 号や県道 608 号（なぎさプロムナード）の交通に影響を与えないような整備を行う必要があります。



拡幅された国道 134 号



なぎさプロムナード

第3章 再整備方針

再整備方針では、再整備全体の方針やAからEの5つのゾーンごとの方向性を示しています。

1 全体方針について

都市計画公園湘南海岸公園全体の再整備にあたって、次の4項目を全体の再整備方針としています。

- 1 豊かな自然環境と景観の保全を目指します。
- 2 自然を楽しむことができる公園づくりを目指します。
- 3 既存施設を見直し、多くの方に親しまれるスポーツ、レクリエーションの場を提供します。
- 4 自然災害に対応できる公園づくりを目指します。

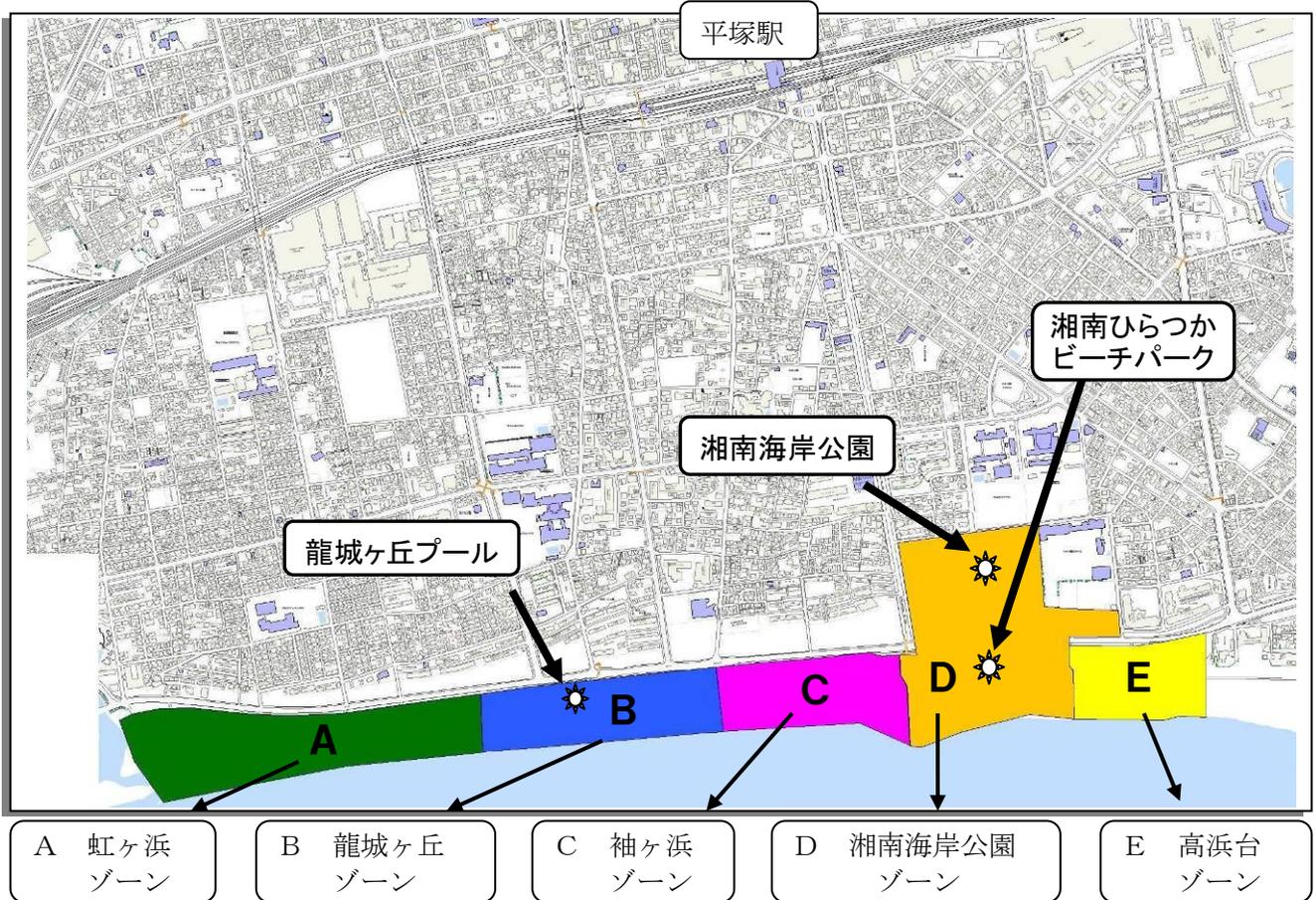
2 ゾーンについて

再整備方針では、都市計画公園湘南海岸公園を特徴のある5つのゾーンに分け、現状やその課題を踏まえた方向性を示しています。

なお、ゾーン設定するにあたり、次の場所についてはゾーンから除外しました。

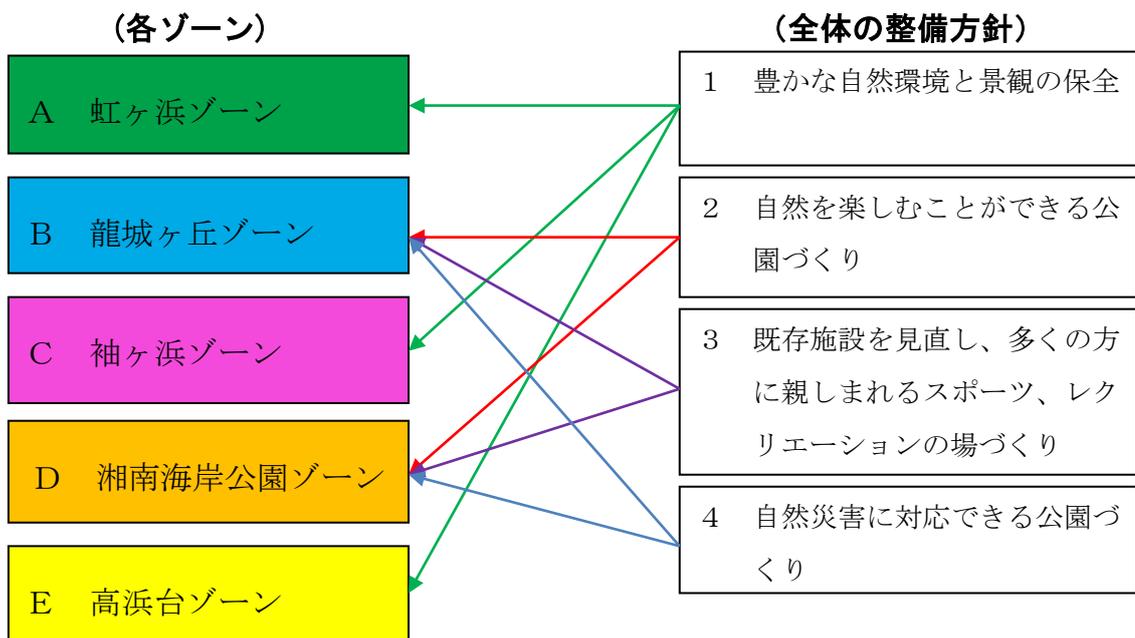
- (1) 金目（花水）川右岸の平塚市唐ヶ原にある湘南海岸公園（下表「黄」枠）
大磯都市計画公園「湘南海岸公園」として都市計画決定されているため。
- (2) 平塚新港周辺（下表「赤」枠）
平塚新港背後地の整備、高潮堤防整備や現在検討を進めている大浜地区土地区画整理事業など他所管事業が関連しているため。
- (3) 国道134号以北の都市計画公園湘南海岸公園（湘南海岸公園除く）
（下表「青」枠）
土地のほとんどが飛砂防備保安林であり、森林法による制限を受けているため。





3 各ゾーンと全体方針の関係

各ゾーンの現状と課題を踏まえ、再整備計画に必要とされる全体方針との関係を次のように整理しました。



4 各ゾーンの方向性

- | | |
|-------------|--|
| A 虹ヶ浜ゾーン | ・・・緑の保全に努め、海岸機能に必要な維持管理をします。 |
| B 龍城ヶ丘ゾーン | ・・・プールに替わる通年利用できる施設整備、便益施設を充実します。 |
| C 袖ヶ浜ゾーン | ・・・緑の保全に努め、海岸機能に必要な維持管理をします。 |
| D 湘南海岸公園ゾーン | ・・・既存施設の配置見直しや更新のほか、利便性向上のための便益施設を充実します。 |
| E 高浜台ゾーン | ・・・緑の保全に努め、海岸機能に必要な維持管理をします。
浜辺のさんぽ道およびビューポイントの適正な維持管理をします。 |



飛砂防止施設



再整備イメージ



広い駐車場



浜辺のさんぽ道とビューポイント

第4章 再整備計画

1 再整備のコンセプト

再整備計画を策定するにあたり、都市マスタープラン、緑の基本計画や景観計画等の上位計画を踏まえ、次の4点をコンセプトとします。

(1) 景観の保全

砂浜と飛砂防備保安林が織りなす白砂青松は湘南ひらつかのイメージを代表する景観であり、その夕映えは平塚八景のひとつにもなっており、今後も適正に保全する必要があります。そこで、再整備にあたっては景観を保全することを念頭におきます。

(2) 既存施設の有効活用

都市計画公園湘南海岸公園の公園施設を再整備するにあたっては、公共施設の長寿命化が求められているなか、公園施設においても既存施設の有効的な利用が求められます。このため、既存の施設を最大限利活用する再整備を行います。

(3) にぎわいの創出

都市計画公園湘南海岸公園を、スポーツ、レクリエーションや観光の拠点とすべく、より多くの方に来場していただくための施設整備を念頭に再整備を行います。

(4) 安心安全

都市計画公園湘南海岸公園の再整備にあたっては、誰もが安心して安全に利用できるよう、施設配置や災害時の避難経路表示など災害対策を考慮します。



平塚海岸の夕映え



にぎわう湘南ひらつかビーチパーク

2 公園の再整備について

(1) 公園施設の考え方

平塚市では、都市基幹公園として平塚市総合公園、湘南海岸公園そして馬入ふれあい公園があります。各公園の施設を見ると、平塚市総合公園は陸上競技場、野球場、総合体育館、日本庭園、動物園や多目的広場があります。また湘南海岸公園はプール2箇所、フットサルコート、グラウンド、湘南ひらつかビーチパークがあります。さらに馬入ふれあい公園はアリーナ、天然芝・人工芝サッカー場があります。

余暇の使い方が多様化する中で、新たな公園施設の要望は増加していますが、平塚市総合公園や馬入ふれあい公園では整備できるスペースが無いことや、周辺環境により公園施設の整備がある程度限定されることもあって、利用者ニーズに応えることが難しくなっています。

そこで今回都市計画公園湘南海岸公園を再整備するにあたり、利用者ニーズと都市計画公園湘南海岸公園の特徴を以下のように検証します。

(2) 都市計画公園湘南海岸公園に整備する施設

利用者ニーズとして、駐車場の整備をはじめ児童遊具施設の充実、トイレの整備、スケートボード場の新設、交通公園の整備、バーベキュー場の整備があげられています。そのうちスケートボード場やバーベキュー場は、設置にあっては音、臭いや衛生面の問題など解決すべき課題があります。また、施設整備の際には大きなスペースが必要なものが多くあります。

都市計画公園湘南海岸公園は、全域に飛砂防備保安林が広がり、国道134号により、居住環境と隔離されたエリアの多いことが特徴のひとつです。

このような立地の特徴をもとに、施設整備の課題について考えると、音や臭いについては飛砂防備保安林や国道によって居住環境への影響が軽減されると考えられますが、衛生面については公園内に排水施設が充分でない場所が多く、付帯施設の整備に課題が残ります。

以上をもとに、大きなスペースが必要な施設が多い利用者ニーズの実現には、立地の特徴からも、都市計画公園湘南海岸公園が整備の適地と考えますが、そのすべてを実現することはできません。このことから都市計画公園湘南海岸公園再整備は、再整備コンセプトをもとに、限られたスペースを効率的に使用し、多目的な用途に利用可能な公園づくりを中心に再整備を行います。

3 公園利用者の来園動線について

都市計画公園湘南海岸公園の周辺では、国道134号の4車線化を進めるための工事が行われています。また、平成26年度には圏央道が新湘南バイパスから関越道まで開通予定であるなど道路基盤の整備が急ピッチで進められています。他方では、平塚駅から都市計画公園湘南海岸公園までの整備された道路、バス路線があります。

ここでは、都市計画公園湘南海岸公園の再整備を検討するにあたって、来園方法のひとつである車両での来園者の動線について検討します。

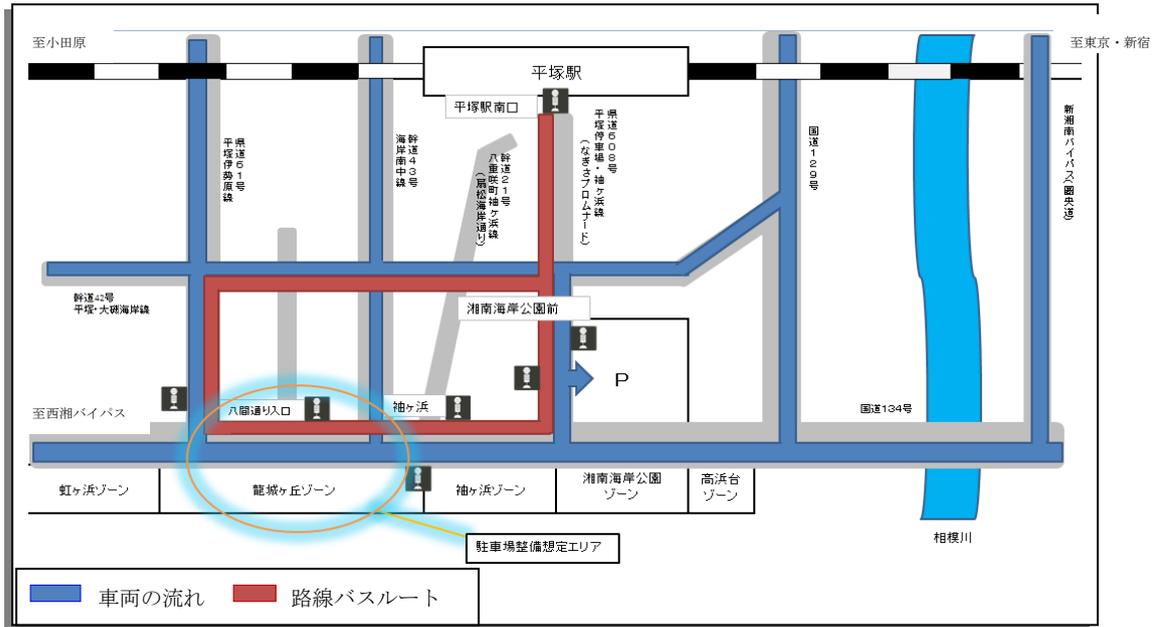
(1) 車両・公共交通機関動線について

都市計画公園湘南海岸公園周辺の道路では、東西に走る幹線として、国道134号とその北側に位置する2車線道路の平塚市幹道42号があります。南北に走る幹線としては、国道129号をはじめ平塚市道が通っています。

都市計画公園湘南海岸公園に来園する地域を検討するにあたり、遠方の市区町村からの来園者と市内及び平塚市に隣接する市町からの来園者の大きく二つに分けて考えます。

まず、遠方の市区町村からの来園者の場合、今後整備される圏央道、国道134号や西湘バイパスなど、わかりやすい路線を利用することが考えられます。このため幹線道路から都市計画公園湘南海岸公園までわかりやすい標識の設置などを検討します。また、市内及び平塚市に隣接する市町からの来園者の場合、前述の道路だけでなく、国道129号をはじめ、都市計画公園湘南海岸公園に繋がる生活道路を利用することも考えられます。このためこれらの車両が幹道42号を利用していただくよう車両を導きます。このため周辺に都市計画公園湘南海岸公園の案内板などを設置し、公園駐車場へと導きます。駐車場整備にあたっては周辺道路の交通渋滞を引き起こさないよう配慮します。

次に、公共交通機関では、湘南神奈交バスが平塚駅南口から龍城ヶ丘、袖ヶ浜や湘南海岸公園各ゾーンをバス路線として運行しています。このバス路線を活用し、電車などを利用した来園者の交通手段のひとつとします。

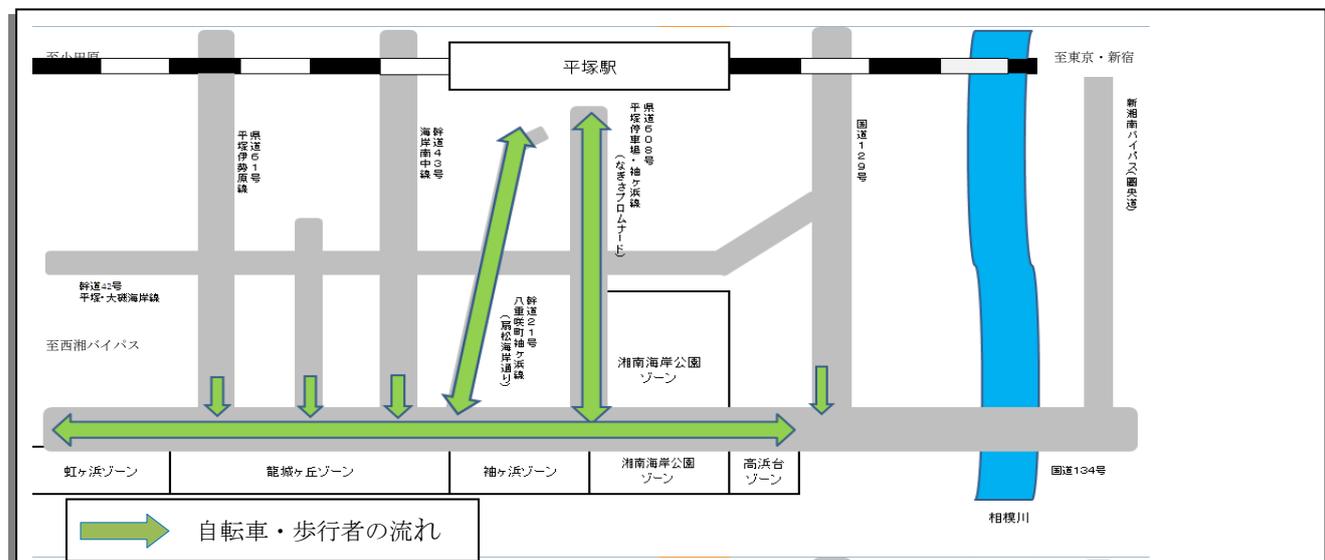


(2) 自転車・歩行者動線について

平塚駅は、東京・新宿方面や小田原方面の列車が運行されています。また平塚市内外のバス路線は多くが平塚駅を発着場としており、平塚駅ではこの2つの交通機関を多くの方が通勤手段として、または日常生活の足として利用しています。

その平塚駅の南側は、閑静な街並みで龍城ヶ丘ゾーンに向かう平塚市幹道21号「扇松海岸通り」や、広く整備された歩道を有し、国道134号まで伸びる県道608号「なぎさプロムナード」というように特徴のある道路があります。

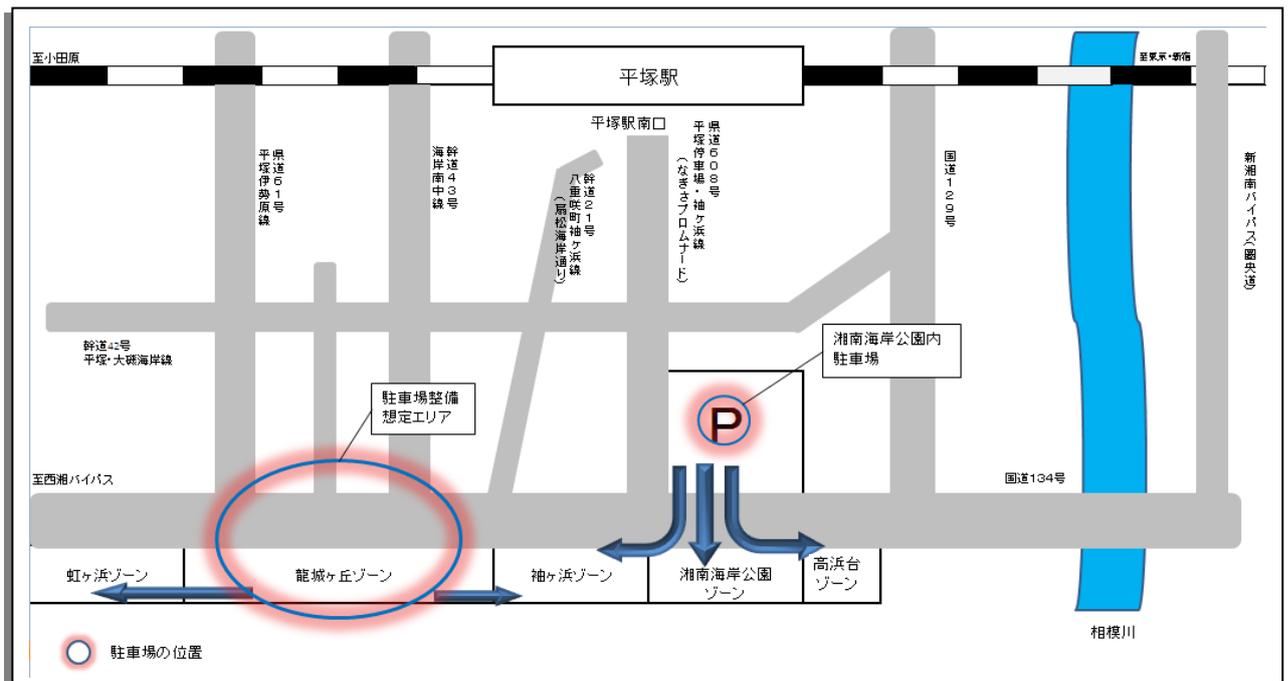
そこで、この2つの道路を平塚駅と都市計画公園湘南海岸公園を結ぶみちびきの道と考え、歩行者や自転車利用者の主たる動線とします。これ以外の多くの道からの来園者については、国道134号歩道を横軸とし、ここに自転車・歩行者を導き各ゾーンへの流れを作ります。



4 駐車場の整備について

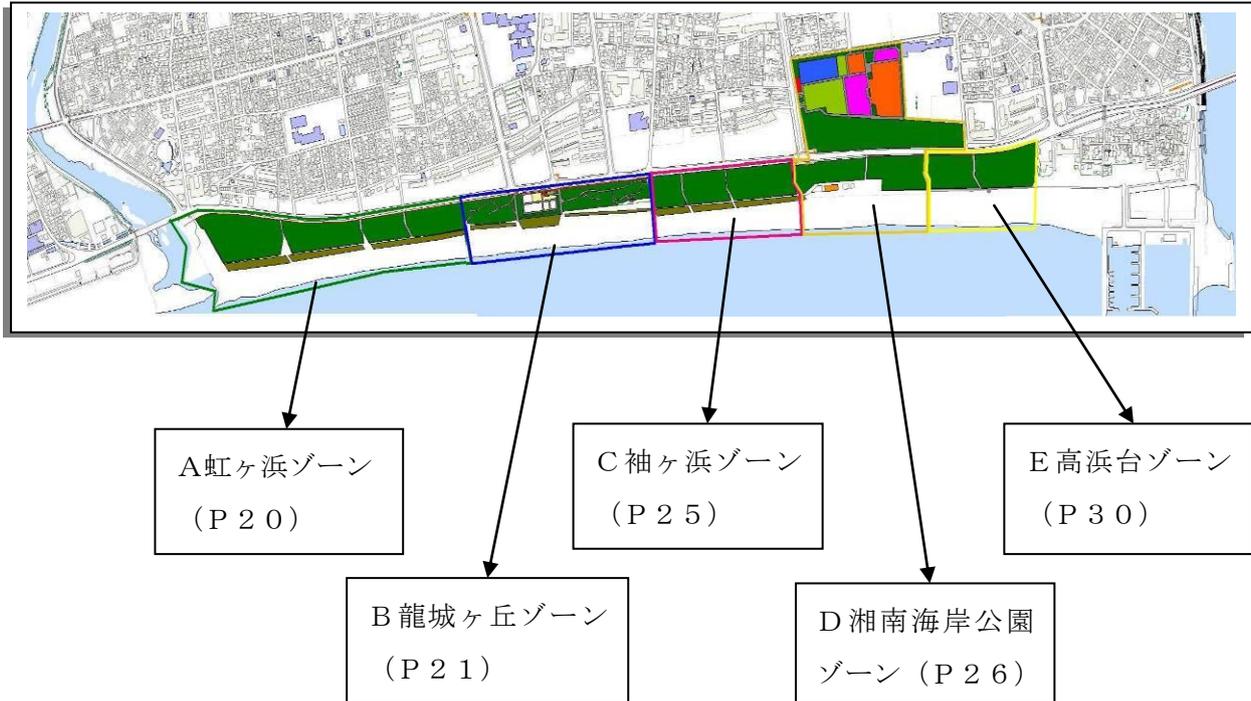
都市計画公園湘南海岸公園の来園者駐車場は、現状では駐車可能台数が少なく需要に対応できていないため、駐車場の増設を行います。しかしながら、そのほとんどの部分が飛砂防備保安林などの土地利用規制がある中で整備を行うには、既に公園として開設している湘南海岸公園ゾーンのほか、飛砂防備保安林指定がない龍城ヶ丘ゾーンを候補地として検討する必要があります。

候補地として挙げられる湘南海岸公園ゾーンは、湘南海岸公園のほか、周辺に湘南ひらつかビーチパークや浜辺のさんぽ道等の施設が集中しており、さらに湘南海岸公園プール南側には、駐車場整備が行える十分な広さもあるため、需要に見合う駐車場整備も可能です。一方、龍城ヶ丘ゾーンについては、東西の県海浜施設部分に十分な広さがありますが、国道134号に中央分離帯が設置されるため、進入は東側からに限定されることや、施設が集中している湘南海岸公園ゾーンへは約1km離れていることなど、来園者の利便性を考慮すると、この場所に大規模な駐車場整備は難しい状況にあると言えます。ただし、現在駐車場の無い龍城ヶ丘ゾーン周辺には、龍城ヶ丘ゾーンのほか虹ヶ浜ゾーン来園者の利便性を高めるため、新規に駐車場を整備する必要があります。なお、それぞれに設定する駐車台数は、これから計画する施設などの来園者数から台数を算出し、国道134号を通行する車両に支障が無いよう十分に配慮した駐車場整備を検討します。



5 ゾーンごとの再整備計画

都市計画公園湘南海岸公園の再整備計画について、再整備方針、コンセプトや動線計画に基づいて、ゾーンごとにその計画を示します。



A 虹ヶ浜ゾーン

1 概要

国道134号花水川橋手前から神奈川県海浜施設（西）に至るまでのゾーン。飛砂防備保安林は景観上も飛砂対策としても十分な機能を有しています。この保安林と竹柵に挟まれる形で管理用通路があり、散策路として楽しむこともできます。

2 全体の整備方針のうち該当する方針

- ・豊かな自然環境と景観の保全

3 ゾーンの方向性

人の手がほとんど入ることがないこのゾーンを、自然あふれる魅力的なゾーンとして次世代に引き継ぐため、美しい海岸とともに緑の保全に努め、海岸機能に必要な維持管理を図ります。

4 整備内容

- ・地震や津波などから避難する際の経路や避難施設を表示した案内板を設置します。
- ・ゾーンの方向性により、再整備は行わず飛砂防備保安林、竹柵、砂浜の維持管理を継続的に行います。

5 維持管理

- ・飛砂防備保安林に指定されている部分は、害虫駆除や剪定等保安林の継続的な維持管理を行います。
- ・飛砂対策の竹柵は継続的な維持管理を行います。
- ・砂浜部分については従前どおり継続的な維持管理を行います。



B 龍城ヶ丘ゾーン

1 概要

このゾーンは運動施設の市営龍城ヶ丘プールのほか、神奈川県が管理する散策や風景を楽しめる施設があります。プール部分については、50×20mプールと15×20mプールが2箇所あり、このプール部分を活用した施設整備が可能です。神奈川県海浜施設は、かつて整備した園路や、パーゴラが2箇所あります。特に海側のパーゴラ部分は相模湾を一望できる位置にあり、平塚八景の碑があるなど散策や休憩の場としての活用が可能です。

また、このゾーンは国道134号と飛砂防備保安林で住宅地と隔離されていることから、整備における居住環境への影響が少ないこと、またプール施設の活用により各施設の住み分けが期待できることから、平塚市総合公園や馬入ふれあい公園で設置出来なかった施設の設置が最も適していると言えます。

2 全体の整備方針のうち該当する方針

- ・自然を楽しむことができる公園づくり
- ・既存施設を見直し、多くの方に親しまれるスポーツ、レクリエーションの場の創設
- ・自然災害に対応できる公園づくり

3 ゾーンの方向性

- ・レクリエーション拠点としての機能を高めるため、龍城ヶ丘プールについては廃止し、その跡地は通年利用できる施設の整備を目指します。再整備にあたっては、景色の素晴らしさを活かすとともに既存施設の活用など環境に配慮します。
- ・利用者の利便性向上のため、便益施設の充実を図ります。



龍城ヶ丘プールの現在

4 整備内容

(1) 龍城ヶ丘プール部分

ア 整備する施設

50m×20m と 15m×20m の2箇所のプールについては、深さや大きさなどプールの構造を最大限活用した多目的広場とします。多目的とすることで、様々な用途（例：市民市^{いち}、スケートボード、交通安全教室など）に応じて活用することができます。

イ その他の部分

- (ア) 休憩所・・・公園利用者が気軽に休憩できる場所とするため、屋上つきで、休憩所を新設します。またこの場所は休憩場所としての活用以外に多目的利用できる空間にします。
- (イ) 管理室・・・備品の貸し出しや施設内の管理清掃を行う者が駐在するため管理室を休憩所の建物内に併設します。
- (ウ) トイレ・・・このゾーン周辺はトイレが設置されていない場所であり、公園外のトイレ利用ができる施設も離れているため、男性用、女性用および多機能型トイレを設置し、都市計画公園湘南海岸公園来園者が利用できるものとしします。
- (エ) 売店・・・来園者が気軽に水分補給できるようにするため、主に飲料系の自動販売機を休憩所内に設置します。
- (オ) 観覧施設・・・スポーツや催し物を開催した時など、来園者が気軽に腰掛け、休憩できるようにするため、既存の階段部分4段の大部分の形状を活用したベンチとします。

- (カ) 駐輪場・・・二輪車（自転車を含む）での来園者の利便性を確保するため、駐輪場を設置します。
- (キ) 避難先案内・・・地震や津波などから避難する際の経路や避難施設を表示した案内板を設置します。

(2) 神奈川県海浜施設(東西)

避難先案内・・・地震や津波などから避難する際の経路や避難施設を表示した案内板を設置します。

5 維持管理

- ・神奈川県海浜施設(東西)については、雑草や樹木の剪定、刈り取り、園路、パーゴラなど継続的な維持管理を行います。
- ・飛砂対策の竹柵は継続的な維持管理を行います。
- ・砂浜部分については従前どおり継続的な維持管理を行います。

6 その他

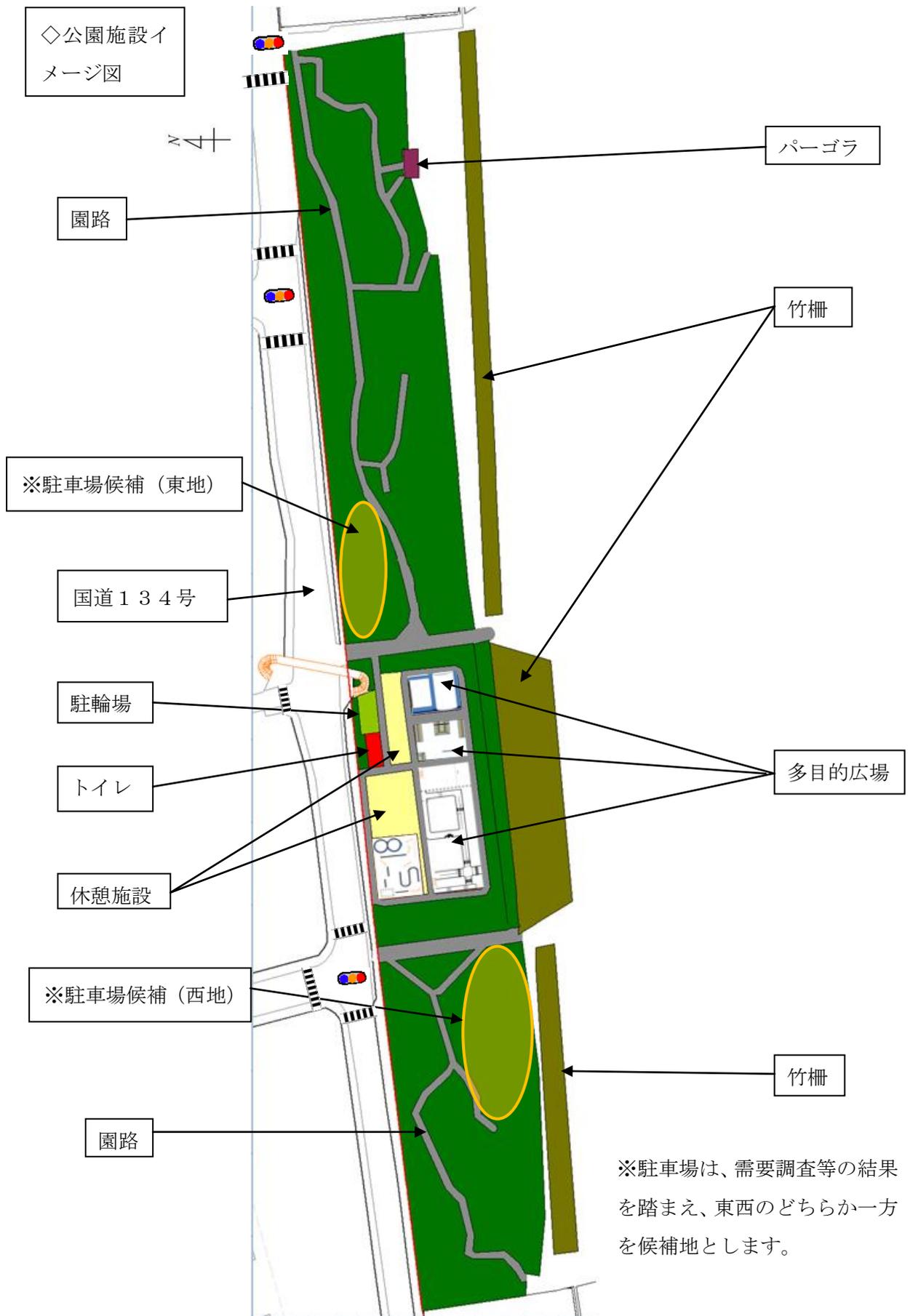
(1) 継続協議事項

ア 駐車場整備の検討

駐車場整備内容については、現在行われている国道134号拡幅整備事業、整備後の車両通行および平塚海岸に影響を与えることなく、都市計画公園湘南海岸公園全体の利用状況を考慮した配置ができるよう県市が継続して協議します。

イ 駐車場整備に伴う神奈川県海浜施設の取り扱い

神奈川県海浜施設については、当面県が維持管理を行いますが、駐車場整備を行う場合、駐車場は公園施設として市が整備および管理を行います。なお整備後の残地の取り扱いなどは県市が協議し決定します。



C 袖ヶ浜ゾーン

1 概要

神奈川県海浜施設（東）の東端から、湘南ひらつかビーチパーク西端までのゾーン。飛砂防備保安林は景観上も飛砂対策としても十分な機能を有しています。飛砂防備保安林と竹柵に挟まれる形で管理用通路があり、湘南ひらつかビーチパークから、虹ヶ浜ゾーンに向かって散策を楽しむ姿が見られます。

2 全体の整備方針のうち該当する方針

- ・豊かな自然環境と景観の保全

3 ゾーンの方向性

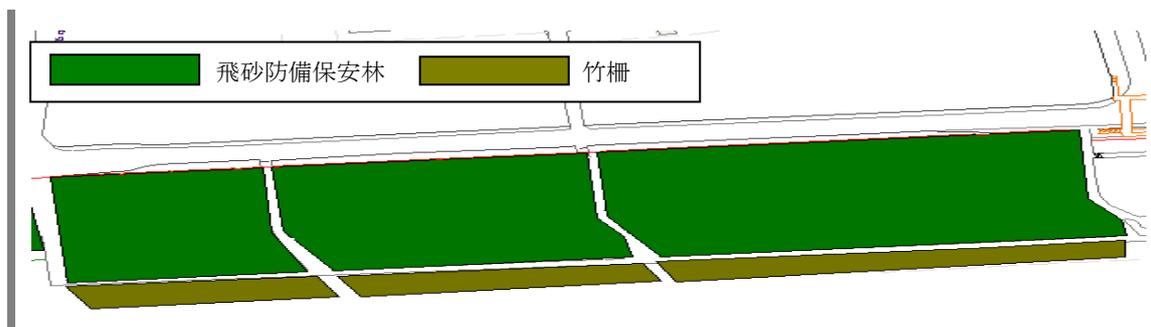
人の手がほとんど入ることがないこのゾーンを、自然あふれる魅力的なゾーンとして次世代に引き継ぐため、美しい海岸とともに緑の保全に努め、海岸機能に必要な維持管理を図ります。

4 整備内容

- ・地震や津波等から避難する際の経路や避難施設を表示した案内板を設置します。
- ・ゾーンの方向性により、再整備は行わず飛砂防備保安林、竹柵、砂浜の維持管理を継続的に行います。

5 維持管理

- ・飛砂防備保安林に指定されている部分は、害虫駆除や剪定等保安林の継続的な維持管理を行います。
- ・飛砂対策の竹柵は継続的な維持管理を行います。
- ・砂浜部分については従前どおり継続的な維持管理を行います。



D 湘南海岸公園ゾーン

1 概要

このゾーンは、湘南海岸公園、湘南ひらつかビーチパークや、しおさいの森があり、都市計画公園湘南海岸公園の中核ゾーンです。

湘南海岸公園には、プールのほかフットサルコート、グラウンドなどがあります。また、湘南ひらつかビーチパークは、年間約40万人の来場者があり、ビーチスポーツをはじめ様々なスポーツやイベントが盛んであるほか、夏期には湘南ひらつかビーチパーク前の広い砂浜に海水浴場が開設され、海を楽しむことができます。さらにしおさいの森は、神奈川県が整備し木陰のある気持ちの良い散策路があります。

2 全体の整備方針のうち該当する方針

- ・自然を楽しむことができる公園づくり。
- ・既存施設を見直し、多くの方に親しまれるスポーツ、レクリエーションの場の創設。
- ・自然災害に対応できる公園づくり。

3 ゾーンの方向性

レクリエーション拠点である湘南海岸公園の充実を図るため、既存施設の配置の見直しや更新を行います。

もう1つの拠点である湘南ひらつかビーチパークも含めた来園者の利便向上のため、便益施設の充実を図ります。



ビーチパークでバスケットボール大会



フットサルコート

4 整備内容

(1) 湘南海岸公園

- ア 駐 車 場・・・湘南ひらつかビーチパーク来園者や再整備による都市計画公園湘南海岸公園来園者を増加させるため、既存の駐車部分を含む駐車場を拡大し設置します
- イ 駐 輪 場・・・自転車等を利用する来園者のため、駐輪場を整備します。
- ウ 広 場・・・老朽化した現行施設を更新するため、新たに複合遊具兼児童遊戯施設をパーゴラの周辺に設置し広場と併せた場所とします。
- エ 売店・トイレ・・・公園利用者の利便性向上のための売店を設置するほか、既存トイレは損傷が激しいため、新たに男性用、女性用のほかに多機能トイレを設置します。
- オ フットサル場・・・市内唯一の公設専用コートを充実させるため、既存フットサルコートをも2面に増設し人工芝に替えます。
- カ 軽運動施設・・・世代を問わず運動機会を提供するため、ストレッチや軽運動ができる器具を設置します。
- キ 避難先案内・・・地震や津波などから避難する際の経路や避難施設を表示した案内板を設置します。

(2) 湘南ひらつかビーチパーク

- バスケットボールコート・・・バスケットボールゴールが老朽化しているため、湘南ひらつかビーチセンター西側広場にある既存ゴール1基を撤去し、新たにゴール2基新設を含むバスケットボールコートの整備を行います。

5 維持管理

(1) 湘南海岸公園

- ア プール・・・老朽箇所を修繕し継続利用します。
- イ グラウンド・・・既存のグラウンドを継続利用します。

(2) 湘南ひらつかビーチパーク

湘南ひらつかビーチパークはビーチスポーツ、海水浴場や景色など自然を楽しみながら休憩できる施設であるため、今後も継続的な維持管理を行います。

(3) しおさいの森

しおさいの森は散策路があり飛砂防備保安林の木々を楽しむことができるため、除草や樹木の定期的な剪定、刈り取りなど継続的な維持管理を行います。

(4) その他

- ・飛砂防備保安林指定されている部分は、害虫駆除や剪定など保安林の継続的な維持管理を行います。
- ・飛砂対策の竹柵は継続的な維持管理を行います。
- ・養浜対策は、自然災害等の状況を踏まえ、継続的に対策を行います。
- ・市民団体が行う海浜植物の育成への取り組みに対し継続的に協力します。

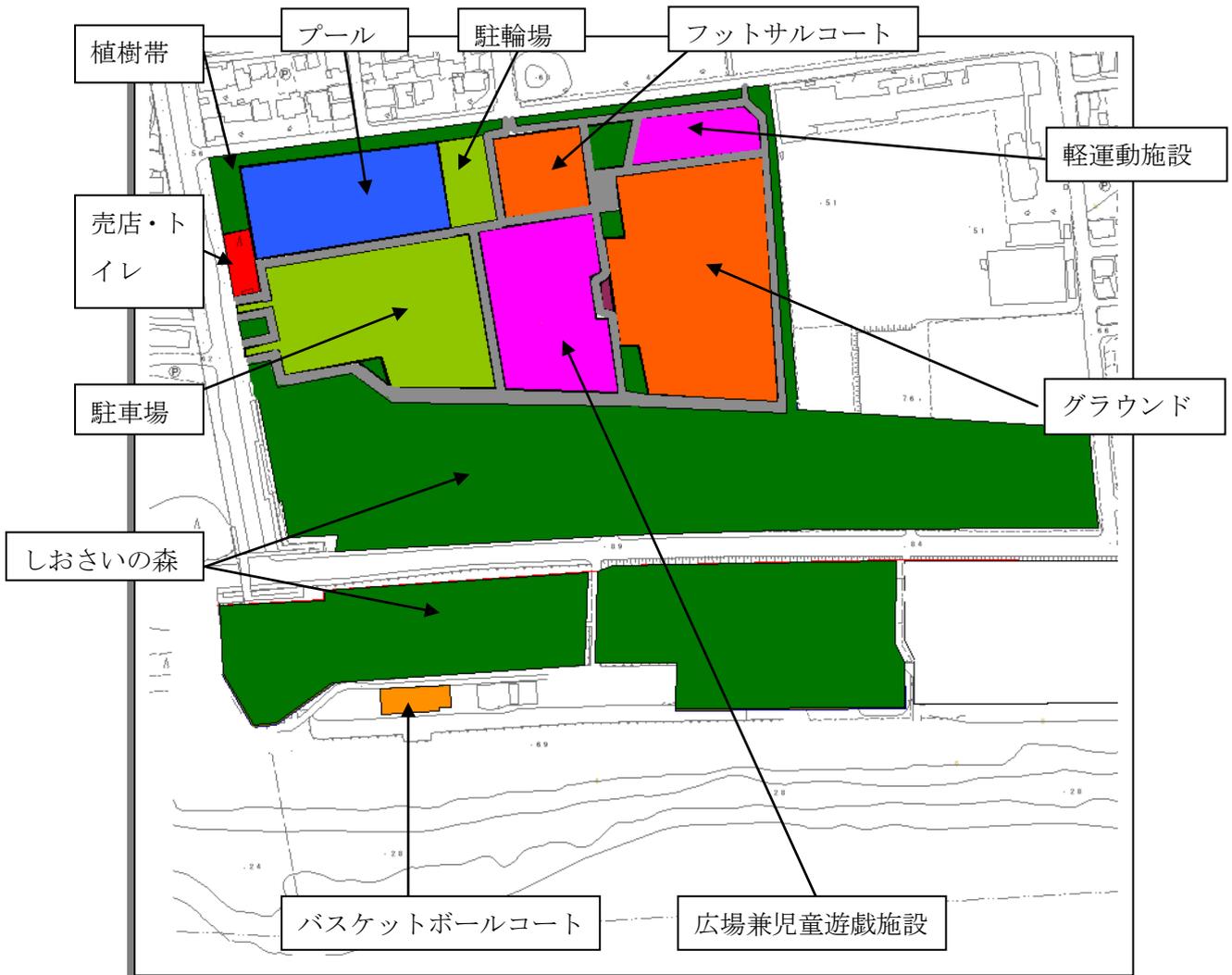


しおさいの森散策路



砂浜から富士山を望む

◇公園整備イメージ図



E 高浜台ゾーン

1 概要

湘南ひらつかビーチパークから飛砂防備保安林の東端までのゾーン。飛砂防備保安林南側には平塚市が設置した浜辺のさんぽ道が平塚新港へと延びています。このさんぽ道と途中にあるビューポイントには散策を楽しむ方やジョギングする方が多く行き来しています。

2 全体の整備方針のうち該当する方針

- ・豊かな自然環境と景観の保全

3 ゾーンの方角性

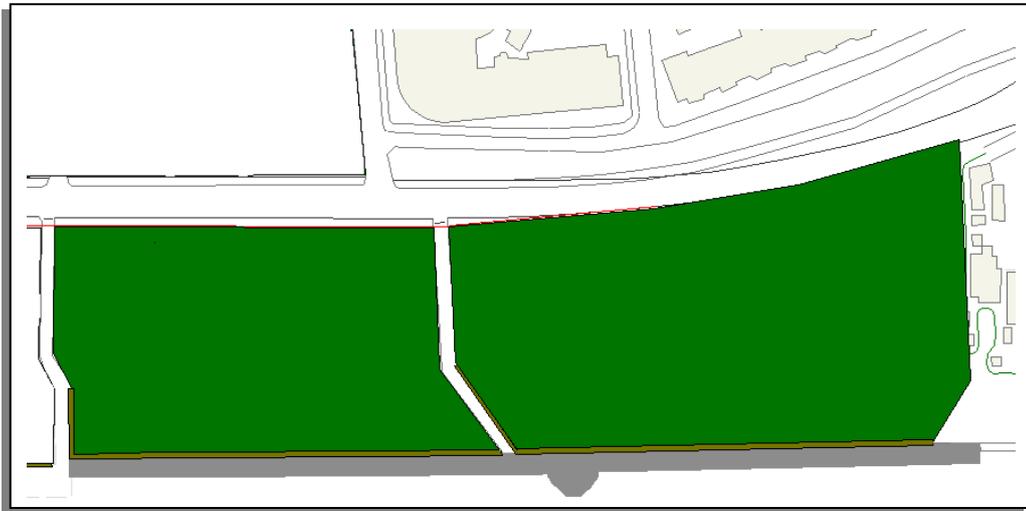
人の手がほとんど入ることがないこのゾーンを、自然あふれる魅力的なゾーンとして次世代に引き継ぐため、美しい海岸とともに緑の保全に努め、海岸機能に必要な維持管理を図ります。

4 整備内容

- ・地震や津波などから避難する際の経路や避難施設を表示した案内板を設置します。
- ・ゾーンの方角性により、再整備は行わず飛砂防備保安林、竹柵、砂浜の維持管理を定期的に行います。
- ・市民団体が行う海浜植物の育成への取り組みに対し継続的に協力します。

5 維持管理

- ・ 飛砂防備保安林指定されている部分は、害虫駆除や剪定など保安林機能のための維持管理を行います。
- ・ 飛砂対策の竹柵は継続的な維持管理を行います。
- ・ 養浜対策は、自然災害などの状況を踏まえ、継続的に対策を行います。
- ・ 浜辺のさんぽ道は、継続的な維持管理を行います。



-  ・ ・ 飛砂防備保安林
-  ・ ・ 浜辺のさんぽ道
-  ・ ・ 竹柵

6 整備スケジュール

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
A 虹ヶ浜ゾーン	飛砂防備保安林、飛砂対策および砂浜の継続的な維持管理（県）					
B 龍城ヶ丘 ゾーン		実施設計（市） 関係機関協議（市）	公園設備整備（市）	公園施設の継続的な維持管理（市）		
	駐車場調査（市）	駐車場の継続協議（市）				
	飛砂防備保安林、飛砂対策および砂浜の継続的な維持管理（県）					
C 袖ヶ浜ゾーン	飛砂防備保安林、飛砂対策および砂浜の継続的な維持管理（県）					
D 湘南海岸 公園ゾーン	駐車場調査（市）	実施設計（市） 関係機関協議（市）	公園設備整備（市）	公園施設の継続的な維持管理（市）		
	飛砂防備保安林、飛砂対策および砂浜の継続的な維持管理（県）					
	湘南ひらつかビーチパークの継続的な維持管理（市）					
	市民団体が行う海浜植物育成事業の協力（市）					
E 高浜台ゾーン	飛砂防備保安林、飛砂対策および砂浜の継続的な維持管理（県）					
	浜辺のさんぽ道の継続的な維持管理（市）					
	市民団体が行う海浜植物育成事業の協力（市）					

※（市）平塚市が担う役割

（県）神奈川県が担う役割

7 整備の進め方

平塚市および神奈川県役割は次のとおりです。

(1) 平塚市の役割

- ・ 龍城ヶ丘ゾーン内現平塚市占用部分再整備
- ・ 龍城ヶ丘ゾーン県海浜施設内駐車場整備検討を、市が中心で県と継続的に協議
- ・ 湘南海岸公園ゾーン内湘南海岸公園および湘南ひらつかビーチパーク再整備
- ・ 全ゾーン避難先案内掲示板の設置
- ・ 湘南海岸公園および高浜台ゾーン市民団体活動への協力

(2) 神奈川県の役割

- ・ 全ゾーンにおける飛砂防備保安林および竹柵の継続的な維持管理
- ・ 相模湾沿岸海岸侵食対策計画に基づく養浜対策
- ・ 龍城ヶ丘ゾーン県海浜施設内の樹木および設備の継続的な維持管理
- ・ 湘南海岸公園ゾーンしおさいの森内園路の継続的な維持管理